

横芝光町 産後ケアのご案内

★お母さんが休息したり、育児の悩みを相談することによって、ゆったりとした気持ちで赤ちゃんの育児に取り組めるようにお手伝いします。

【利用できる方】

横芝光町に住所を有する**出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん**

※お母さん又は赤ちゃんの体調等によって利用ができない場合があります。

【産後ケアの内容】 助産師がご希望を伺いながらお手伝いします。

- 授乳のお手伝い、乳房ケア
- 沐浴の練習、育児相談、赤ちゃんのお世話の仕方をアドバイス
- お母さんの心身の健康チェック
- 赤ちゃんの健康状態、体重、栄養等のチェック

【産後ケアの種類】 ※日数は分散しての利用も可能です。

1. 母子ショートステイ 宿泊して産後ケアを利用する。(6泊7日以内)
2. 母子デイケア 医療機関や助産院で産後ケアを利用する。(7日以内)
3. 産後ケア訪問 自宅へ助産師が訪問して産後ケアを行う。(7回以内)

【利用の流れ】

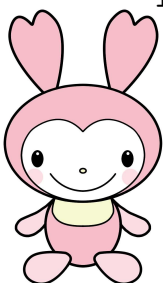
1. 出産予定日の2か月前頃から随時ご相談ください。産後の申し込みも可能です。
2. 横芝光町子育て世代包括支援センターに申請をします。
 - ①産後ケア事業利用申請書の提出
 - ②世帯全員の市町村民税の課税(非課税)証明書又は市町村民税納税通知書の写しもしくは市町村民税特別徴収税額の通知書の写し又は生活保護受給を証する書類
※申請書の同意事項に同意をいただければ②は省略できます。
※他の市町村から転入された方については税の情報が確認できない場合があります。事前に下記の【申込み・問い合わせ】先へご相談ください。
3. 町の産後ケア事業実施要綱に基づき、事前審査を行い、産後ケア事業利用承認通知書を交付します。
4. 出産後、利用予定の施設と一緒に利用日の調整を行います。
5. 産後ケア利用時に、産後ケア事業利用承認通知書を持参し、利用施設に裏面の記載を依頼してください。産後ケア利用者負担金は、利用の際に実施施設へ直接お支払いいただきます。
6. 産後ケア利用者負担金から、**2,500円を上限に、5回まで助成が受けられます。**(償還払い)申請はプラムの窓口で受付します。
年度毎に必要なとなりますので、ご注意ください。

※申請時に領収書と、裏面記載後の産後ケア事業利用承認通知書が必要になります。

【申込み・問い合わせ】

横芝光町子育て世代包括支援センター「プラムっこ」

(横芝光町健康づくりセンター「プラム」内) 電話 0479-82-0123



【産後ケアの内容一覧】

1. 母子ショートステイ

実施施設	ひまわり助産院	増田産婦人科	さんむ医療センター	東千葉メディカルセンター
対象者	産後2か月未満	産後2か月未満	産後2か月未満	産後2か月未満
料金 (1日当たり)	3,200 円	3,205 円	2,200 円	3,000 円

※入所時間及び退所時間は午前10時です。時間の調整が必要な場合は、実施施設へご相談ください。

例) 増田産婦人科 1泊2日の場合 3,205円×2日=6,410円

2. 母子デイケア

実施施設	ひまわり助産院		増田産婦人科	しらくら助産院	さんむ医療センター		東千葉メディカルセンター
対象者	産後1年未満		産後2か月未満	産後1年未満	産後4か月未満	産後1年未満	産後4か月未満
利用区分※1	1日利用	時間利用	1日利用	1回利用	1日利用	時間利用	1日利用
料金 (1日又は1時間当たり)	1,600円 ※昼食代含む	500円	1,900円 ※昼食代含む	1,000円	300円 ※昼食代含む	500円	2000円 ※昼食代含む

※1 目安の時間 「1日利用」・・・午前10時～午後4時まで

*さんむ医療センターは1日利用時、午前9時～午後4時まで

「時間利用」・・・午前10時～正午・午後1時～午後4時の間の2時間まで

3. 産後ケア訪問

訪問担当者	しらくら助産院
対象者	産後1年未満
料金	1回当たり 1,200円

【注意点】

- ・ご家族、ご兄弟は原則利用できません。
- ・利用者負担金について、市町村民税非課税世帯、生活保護世帯は全額免除となります。

【利用施設】

	電話	住所
ひまわり助産院	0479-67-3132	匝瑳市野手 17146-937
増田産婦人科	0479-73-1100	匝瑳市八日市場イ 2837
さんむ医療センター	0475-82-2521	山武市成東 250
東千葉メディカルセンター	0475-50-1199	東金市丘山台 3丁目 6-2
しらくら助産院	090-2446-3720	横芝光町鳥喰下 1453-6